

第43回 香芝市地域公共交通活性化協議会

日時：令和3年7月28日（水）

午後2時より

場所：香芝市役所

2階 大会議室

1. 開会

会 長：お忙しい中、地域公共交通活性化協議会にご出席いただき感謝申し上げます。また、本市の公共交通施策にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。新型コロナウイルスの感染が拡大している。引き続き感染対策の徹底をお願いする。本市でもワクチンの集団接種が始まった。65歳以上を対象に、民間タクシーおよび香芝市コミュニティバスで使える共通利用券の交付を行い、6月末時点で、のべ2,465の方が利用され、そのうちコミュニティバスを利用された方は568人となっている。これを機に、コミュニティバスを初めて利用した人など、利用促進につながっていると考えている。前回はコミュニティバスの運行ルート再編やそれに伴う新たなバス車両の導入について検討いただいた。前回の議論に加え、持続可能な地域公共交通の視点から、財政面も含めた議論を深めていきたい。忌憚のない意見をお願いしたい。

（新任委員の紹介）

（協議会成立の報告（委員24名中、出席23名））

2. 議題

（1）自家用有償旅客運送の更新登録の申請について

議 長：意見があれば、願います。

委 員：登録期間が9月20日までとなっているので、1カ月前の8月20日までに運輸局のほうに更新申請を行っていただきたい。

議 長：質疑・意見がないようであれば、この議案を承認するものとしたい。

委員各位：異議なし。

議 長：本議案は承認されたものとする。

（2）市が運営する地域公共交通の運行見直しについて

事務局：（資料2について説明）

議 長：まず、議論の方法を相談したい。本日、どの案で行くかを決めたいと思う。会則上、過半数をもって、案を決定する必要がある。6案について、過半数で絞り込むのは難

しい。意見を聞いたうえで、案を絞って採決を取りたい。各案について、質問はあるか。

委員：A～D案とE、F案で、費用が大きく変わるののは、車両の種類及び運行本数によるものか。

議長：F案について再度説明を願う。EとFについて、費用が変わらないのは稼働する乗務員が変わらないところかと思うがどうか。

事務局：費用が大きく異なるのは、乗務員の人件費に依るところが大きい。EとFについては、保有する台数が異なるが、乗務員数が変わらないため、同じ費用を想定している。燃料費の差は出るかと思うが、乗務員数は変更していないため、概ね同じ費用としている。EとF案は運行する台数が異なるという違いがある。

委員：E案のメリットが何かを教えてください。

事務局：現状と同程度の費用の案で、運行費用の持続可能性が最も高いことにある。

委員：参考資料を見るかぎり、運賃が有料になって以降、顕著に利用が減っている。新型コロナウイルスのことを考慮すると今後更に利用が減ると考えられる。A～D案はさらに料金が上がる案となっている。有料化で利用者が減った中で、値上げを促進しようとしていた根拠をお教えいただきたい。

議長：支払いやすい金額として、100円に代わるものとして150円しかなかった面もあると思う。

事務局：運行費用の増加による受益者負担の視点から値上げを検討した。値上げ幅については、150円という額で決定ではなく、協議会でも議論いただきたい。

議長：料金についても、議論をしたいということか。

事務局：方向性が決まり次第、改めて議論願いたい。

議長：ひとまずは、料金については考えなおすことも踏まえ、考える。

委員：事務局として案を出す以上、「議論をしてほしい」という考えはいい加減ではないか。E、F案について現行の運行経費ということだが、コミュニティバスが走っていないところへの拡充は初期の目的と異なるのではないか。それらの空白地を補うためにデマンド交通を走らせた経緯があるため、コミュニティバスが走っていないからといって拡張するというのは本末転倒である。香芝市の場合、他市に比べても公債費率が高く、財政現状が厳しい中で、費用負担を見直されたEとF案が出されたこと承知しているがいかがか。

議長：収支に関する見込みは立てられたか。利用者数によって収支も異なるが、とりあえずやってみよう、ということか。

事務局：利用者については、令和元年度の実績に基づいて想定している。

議長：学術的にいうと、地域公共交通を必要としている人が利用していると考えたと値上げによる利用者数への影響は少ないとも考えられる。

委員：私の質問に対する回答をいただきたい。

事務局：E、F 案については前回の協議会の中で、公共交通に対する費用のかけ方が正しいのか、というご指摘の中から案を出した。委員のご指摘のとおり、財政状況が厳しい中で、既存の財政負担でより良いサービスの在り方を検討したものである。F 案については、これまでのアンケートや地域懇談会等の中で得られた地域の声を E 案より反映したものとして、追加したものである。

委員：今の話を総括すると、F 案が、これまでの意見を最大限加味したものという理解でよいか。

事務局：すべてを満たすものではないが、最大限考慮したものと考えている。

委員：F 案のような、厳しい財政の中で効率化を図る案を提案したことは評価したい。ただ、今の財政状況を見て、新たな負担を増やせる状態であるか。

会長：実質公債費率をみると、県内でもよくない部類に入るのが事実である。したがって、財政運営に余裕がある状態ではない。さらに、新型コロナウイルスの影響もあり、財政的な需要や、税収にも影響が出ている状況である。これまで、地域公共交通を拡充する方向で議論がされてきた経緯は承知しているが、いま、通常の状態ではないことも考慮すると、持続可能性を最大限考慮し、費用面で現状維持の中で、利用の多い時間によるサービスの改善などを考えた F 案を考えていきたい。その中で、実証運行を図る中で見直しを図っていくことを考えていきたい。

委員：わかりやすい回答に感謝する。コロナ禍でいろいろと読めない中ではあるが、利用者が減少している事実もある。実証運行の中で、利用者数に基づいた改善や廃止の判断等の目安が必要かと思うがいかがか。

事務局：実証運行に先立って、目標とする利用者を定め、検証をしていきたい。また、その目標については、市民にもしっかり周知を図っていき、それで維持できないようであれば、コミュニティバスのあり方を見直す形になる。

委員：2年間の議論を踏まえ、地域公共交通計画の中で、利便性向上や利用者増を示されている中で方向性の転換が生じるなら、これまでの議論との整合性についてどのように考えているか。

議長：この地域公共交通会議は、議論の結果を尊重する義務が発生する。会議の結果を尊重しないのであれば、協議会の趣旨から考え直さなければならない。事務局で答えていただくというよりも、各委員の方が理解いただき、考えていただく部分かと思おう。

委員：上位計画で定めた目標を達成するために定めるのが地域公共交通計画だと理解している。提案されているコミュニティバスの案が、地域公共交通計画のどの部分の基本方針に即しているのか、即していないのか、精査していただく必要があると考えている。

議長：制約が入ったなかで、できる限りのサービス向上を図ったものと考えてよいか。

事務局：今議論に上がっている E や F 案については、計画の中で、「既存ネットワークの維持を図りつつ」の部分など、地域公共交通計画の記載にある将来ネットワークの案 1

や案2に書かれている内容に沿っていると考えている。

委員：乗り残しの予防について、周知以外に何か考えがあるか。

事務局：基本的には周知の徹底を図りたい。また、香芝市ではデマンド交通もあるので、併用いただくように市民に働きかけをしていきたい。

議長：車両運用などでも工夫されていると思う。

委員：利用者の視点を見ると、値上げを控えてほしいというところである。さらに、運行便数も増やしてほしいというのが本音である。その中で、厳しい財政状況で持続可能な視点で考えると、F案で本数を増やしていただければありがたいと思う。

事務局：運行本数を増やすために運行時間が増えると、運行費用、委託費用の増加にもつながるので、現在示した便数でご理解いただきたい。

委員：承知した。

委員：総合福祉センターを運営する立場として、日曜に運行されない案には懸念があった。総合福祉センターには温泉があり、年配の方はコミュニティバスを利用してきていると認識している。今回、EとF案では日曜運行も含まれたうえで、運行便数の集中もされることは評価したいと考えている。

委員：満足度を上げようとする、サービスを上げるのが最善となるが、次から次へと要望が増え、際限がない。そもそもコミュニティバスを民間の移動手段と同等以上の利便性を求めること自体が間違っていると思う。地域住民に必要なものであるとは理解しているが、財源の大部分は税金であり、利用していない人も多く、それらの市民も納得する負担を考えるべきである。子育て、福祉など、負担すべき費用が多岐にわたる中で、コミュニティバスの費用が増えると何かを削らないといけない。財政状況が厳しい中で、現状維持がなされるF案を評価する。

議長：現状維持というのは費用の視点か。

委員：利用状況に基づいたサービスの選択と集中がなされる中で、費用が現状維持されることを評価している。

議長：ここでそろそろ採決を取りたい。F案を推奨する意見が多いように思う。サービスを増やすことイコール費用負担を増やすことではなく、費用負担を現状維持したうえで、サービスの改善を目指すということであり、地域公共交通計画とも乖離しないと考える。F案について、承認いただけるようであれば挙手いただきたい。

委員各位：挙手多数

議長：承認されたものとする。

(3) 市が運営する地域公共交通の運行見直しについて（デマンド交通）

議長：次回協議会に本格的に議論するということである。本日は論点出しをメインにご意見をお聞きしたい。

委員：何について検証するのか、実証運行の目的をお聞かせいただきたい。

事務局：実証運行の目的については、利用者が限定される中で受益者負担の在り方を検討したい。現状、利用はあるが、実際に利用している人はおよそ 1,000 人程度であり、受益者負担の見直しを行うべきだと考えた。また、タクシーへの影響も指摘される中で、料金値上げを行い、どの程度の利用があるかを確認したい。

委員：延べ利用者数よりも実利用者数の現状を見るということか。

事務局：利用者のすそ野を確認するとともに、延べ利用者数も見ていきたい。より多くの方に利用していただきたいというのが主な目的である。

議長：延べ利用者数を増やす視点でいうと、現時点でヘビーユーザーが利用枠を抑えている中で、彼らの利用を抑制することで新規利用者数を増やしたいということではどうか。

事務局：そのとおりである。

委員：令和 5 年に運賃を 2 倍にするということだが、第 3 期香芝市地域福祉計画の中では、デマンド交通の役割として、今後の高齢化に向けて、外出を支援して、健康寿命を増やそうということである。健康施策として進めるべき経緯があり、値上げは認められない。当初の目的である、自由に移動ができるという原点に立ち返り、より利便性を高める方向で議論いただきたい。議会を代表するものとして、値上げは到底認められないものである。

議長：限られた予算の中で議論するべきところもあるかと思う。

委員：福祉施策から派生した取組みであり、違った議論である。200 円と決めた経緯については、福祉施策として、効率化の効果分を充当したということである。

委員：デマンド交通を促進することで、タクシー事業者が疲弊し、タクシー事業者がない都市となる懸念もある。デマンド交通の料金が直ちにタクシー事業者の収益に直結するとも思わないが、留意は必要である。

委員：デマンド交通が便利になればなるほど、民業圧迫は顕著になると考えている。料金値上げによって、改善されていくことを期待している。

議長：目的に立ち返る話かと思う。目的をふまえ、料金や制限のかけ方も含めて考えることができると思う。

委員：デマンド交通を導入する際に、タクシー業界から意見をいただいた中でスタートしている。そのうえで、利用者が横ばいであり、このタイミングで料金値上げありきを主張されるのかを疑問に思う。収入の低下があるのであれば、他の要因も考えられるのではないか。エビデンスをもって議論する必要があると思う。

議長：事務局に尋ねるが、10 月の本格的な議論に向けて、さらなる意見は必要か。

事務局：問題ない。

議長：受益者負担を見直すのは手法の一つであるので、受益者の負担を見直したい理由があるはずである。延べではなく、実利用者層を増やしたいというところも一つの考え方である。委員の意見では、より多くの方に利用していただくというのが本来の目的であり、目的がブレているのではないかという指摘かと思う。委員のご指摘に対して

は、コロナ禍なども踏まえ、交通需要が変わってきている部分もあると思う。今後、事業者間との調整の場でもあるので、議論をしていきたい。10月の議論としては、料金の在り方も含め、進めていきたい。

3. 閉会